

商品概要説明書

福島銀行

(2026年1月31日現在適用中)

1. 商品名	金利上乗せ定期預金 【新規受入停止】 〔自由金利型定期預金 (M型) (スーパー定期・スーパー定期300)〕
2. 必要な取引条件	原則、新たなご資金の契約とさせていただきます。
3. ご利用いただける方	個人および法人の方
4. 取扱期間	2025年11月25日(火) から2026年1月30日(金)
5. 取扱店舗	全営業店
6. 預入期間	<店頭> 6か月・1年・3年 <ふくぎんアプリ> 6か月
7. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預入限度額	一括預入方式 ・店頭・ふくぎんアプリでのお預入れが可能です。 ・通帳式・証書式どちらにもお預入れ可能です。 10万円以上 1円 5億円
8. 払戻方法	満期日以後、一括して払戻します。
9. 利息・利率 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法	<店頭> 6か月 … 年0.350% 1年 … 年0.400% 3年 … 年0.425% <ふくぎんアプリ> 6か月 … 年0.500% *金利情勢により、上乗せ金利を見直す場合がございます。 満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円とした、1年を365日とする日割計算
10. 税金	・個人のお客様は、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の源泉分離課税が適用されます。 *2037年12月31日まで復興特別所得税が附加されています。 ・法人のお客様は、15.315% (国税) の総合課税が適用されます。 *2037年12月31日まで復興特別所得税が附加されています。 ・個人のお客様がマル優ご利用の場合、法人のお客様が非課税法人の場合は非課税になります。
11. 手数料	—
12. 付加できる特約事項	・個人のお客様は、総合口座の担保とすることができます。 *この場合の貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率を適用します。 *貸越限度額は、担保定期預金の90%または500万円のいずれか少ない金額とします。 ・店頭でのお申込みに関し、マル優 (マル優利用資格者のみ) のお取扱いができます。

<p>13. 預入期間中の中途解約時の取り扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前の解約は、原則できません。 ・やむを得ず中途解約する場合は、以下のとおり計算します。 <p><解約利率計算式></p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入日から解約日の前日までの日数および適用利率（小数点第4位以下切り捨て）によって計算します。ただし、解約日の普通預金の店頭表示金利を下回らないこととします。（ただし、6か月未満を除く） ＊6ヶ月未満：「約定利率×10%」または「解約日における普通預金の利率」のいずれか低い方 ＊6ヶ月以上1年未満：「約定利率×50%」
<p>14. 重要事項等</p>	<p>この預金は預金保険の対象商品です。詳しくは、店頭掲示ポスター等をご覧ください。</p>
<p>15. 金利情報の入手方法</p>	<p>当行ホームページをご覧ください。窓口にお問い合わせください。</p>
<p>16. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ATMによるお取扱いはできません。 ・満期日に自由金利型定期預金（M型）〈スーパー定期・スーパー定期300〉として自動継続いたします。 ・元金・利息を指定口座へ入金する際、満期日が銀行休業日の場合は、指定口座より払戻しができるのは翌営業日以降となります。
<p>17. 当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：一般社団法人 全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772</p>